

広報

佐那河内

題字：山根玉峰(佐那河内村 第一号名誉村民)

2025 June / No.627

6月号

佐那河内村広報誌

令和7年6月15日発行



さち香る 風の谷



SANAGOCHISON

日本拳法四国大会優勝！

今治市中央体育館で行われた「第15回 日本拳法四国総合選手権大会（個人戦）」において、上村歩睦さん（拳林会）が小学4年生・男子の部で、上村萌絵さん（拳林会）が小学2年生・女子の部で見事に優勝を果たし、兄妹で四国一となりました。

萌絵さんからは「いっぱい練習して、10月に開催される全日本大会でも優勝したい！」、歩睦さんからは「練習は楽しい。全日本大会でも兄妹で優勝したい！」と決意の声をいただきました。お二人のさらなる活躍を期待しています。

おめでとうございます。



徳島県中学校ソフトテニス選手権大会(個人の部)優勝

大神子病院しあわせの里テニスセンターで開催された「徳島県中学校ソフトテニス選手権大会（個人の部）」において、佐那河内中学校2年生の堺 碧音さんと1年生の堺 数音さんのペアが、強豪チームを抑え、見事優勝を果たしました。



本校ソフトテニス部員をはじめ、応援に駆けつけた村民のみなさんや県内の中学生からも熱い声援が送られ、白熱した試合となりました。次は、6月、むつみセンターコートで開催される徳島県中学校総合体育大会中部ブロック大会に出場します。引き続きよい結果を残せるよう、ソフトテニス部一同、練習に一生懸命取り組んでまいります。今後とも、温かいご声援をよろしくお願いいたします。

「民生委員・児童委員の日」の取組 佐那河内村民生委員児童委員協議会

佐那河内民生委員児童委員協議会は、「民生委員・児童委員の日」の取組として、村役場、村小中学校、駐在所と連携し午前7時半から根郷集会所前、佐那河内村小中学校前、農業総合振興センター前、吉永商店前の4か所で、小中学校児童の登校時の見守りとあいさつ運動を行いました。

当日は、松谷校長や益田副村長にも参加していただき、あいさつをとおして、児童や地域住民と民生委員・児童委員の良い交流ができました。



「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」は、全国の民生委員・児童委員が組織的にPR活動を一齐に展開することで、住民や関係機関・団体に、民生委員・児童委員の存在や活動を知ってもらい、さらなる理解を得ることをめざすものです。

5.13 [火曜日] ~ 5.27 [火曜日]

「荒井賢治の世界『限界集落』再び」展が開催されました

村民ホールにて「荒井賢治の世界『限界集落』再び」展が開催されました。佐那河内村出身の写真家荒井賢治先生が、県内各地の山間部や海辺の集落景観を撮影したモノクロの味わいある写真を展示しました。期間中の18日（日）には、妻の荒井由子さんによるギャラリートークもありました。延べ観覧者数は1,001人でした。



ギャラリートークの様子

5.14 [水曜日] ~ 5.25 [日曜日]

「さなごうち今昔物語」展が開催されました

県立総合教育センター（板野町犬伏）の交流コーナーで、「さなごうち今昔物語」展が開催されました。村内の景観が写された現在と過去の写真を比較し、それに解説を付したパネル19枚を展示しました。教員研修で訪れた小学校・中学校・高等学校の先生方を中心に、延べ1,171人の観覧者がありました。「佐那河内村の移り変わりが視覚的によくわかりました」、「出張展示を行うなど、佐那河内村の取り組みは素晴らしい」などの声が寄せられました。



展示会場の様子

5.15 [木曜日]

スポーツフェスティバルを開催しました！

中央運動公園グラウンドにおいて、スポーツフェスティバルを開催しました。

スポーツ少年団のサッカー部、バレー部、野球部、陸上部の4チームが、それぞれの体験会を行いました。保育所児童から中学生まで44人の参加があり、元気いっぱいフェスティバルを楽しみました。

スポーツ少年団では、現在野球部が休部していますが、各部が日々練習に取り組んでいます。興味のある人は見学も可能ですので、お気軽にご連絡ください。



小中合同運動会

運動会当日は雨が心配されましたが、無事に令和7年度の小中合同運動会が開催されました。今年度のテーマ「努力は実る 勝期の種～Do your best! 自分の限界を超えろ!～」のもと、小学生も中学生も全力を出し切って、運動会を盛り上げました。日頃の練習の成果を存分に発揮した子どもたち。その姿に観客席からも大きな声援が沸き上がっていました。頑張る子どもたちの姿からたくさんの元気をもらいました。



議会行事出席報告

〈 〉 場所・() 出席者

5月9日 議員協議会〈議員室〉(瀧倉議長ほか6人)

全員協議会〈役場〉(瀧倉議長ほか6人)

令和7年佐那河内村婦人会総会〈農振センター〉(瀧倉議長)

15日 徳島県町村議会女性議員連盟総会〈自治会館〉(伊藤議員)

18日 佐那河内小中学校合同運動会〈小中学校〉(瀧倉議長ほか6人)

19日 上勝町議会議長・副議長就任挨拶訪問来庁〈議長室〉(瀧倉議長・森下副議長)

21日 小松島市議会議長・副議長就任挨拶訪問来庁〈議長室〉(瀧倉議長)

22日 例月出納検査〈監査室〉(國見監査委員・井開監査委員)

2025年国民平和大行進〈役場〉(瀧倉議長)

27日～28日 令和7年度町村議会議長・副議長研修会〈東京都〉(瀧倉議長・森下副議長)

28日 学校給食運営委員会〈小中学校〉(藤本議員・伊藤議員)

消防センターなんでもQ&A



～風邪による発熱と熱中症はどちらがうの？～

Q1. 熱中症はどうして起こるの？

A 熱中症は、高温多湿な環境下で体温調節機能が低下し、体内に熱がこもって起こる病気です。



Q2. 熱中症の症状は？

A 体温上昇、発汗停止、虚脱、けいれん、精神錯乱などが症状として現れます。重症化すると、生命に危険がおよぶこともあります。

Q3. 熱中症も高い熱がでるけど、風邪とどちらがうの？

A 風邪のウイルスなどによる発熱では、ウイルスを攻撃し終わると、上昇していた体温を下げるために発汗が見られますが、熱中症が重症化すると汗をかくことが出来ない状態に陥り、体温が下がらないケースもあります。

また、風邪などによる発熱は、体が自ら意図して行っているものであるため、脳が設定した以上の体温にまで上昇することは通常ありませんが、熱中症の高体温では体温調節機能が失われているために42℃を超える高熱を生じ、生命に危険がおよぶことも起こりえます。

Q4. 熱中症になったらどうすればいいの？

A 熱中症による40℃前後の高熱が見られる場合には、大至急救急車を呼び、身体を冷やす応急処置を行きましょう。

冷水入りのペットボトルなどをタオルやハンカチで巻き、首筋やわきの下などの体表近くの太い血管の通るところを冷やすとより効果的です。

意識がはっきりしている場合には、スポーツドリンクなどを自分で飲んでもらい様子を見ながら、塩分を含む水分補給を行いますが、意識がはっきりしない場合には、無理な水分補給は避けましょう。



村の家計簿を公表します

令和6年度下半期予算執行状況

私たちの村の家計簿は、どのようになっているのでしょうか。納めた税金は、どのように使われているのでしょうか。

村では、毎年11月と5月に財政状況を公表しています。今回お知らせするのは、令和6年度下半期の予算の執行状況と基金や村債の現在高などです。6か月経過して、予算額に対してどのくらいの収入があり、どのくらいのお金が使われたのか見てみましょう。

佐那河内村財政事情書の作成および公表に関する条例の規定により、令和6年10月1日から令和7年3月31日までの期間における財政事情を次のとおり公表いたします。

令和7年5月31日
佐那河内村長 岩城 福治

一般会計

令和6年度下半期一般会計執行状況

令和6年度下半期（10月1日から3月31日まで）の一般会計の執行状況は、次のとおりです。

歳入

(単位:万円)

項目	予算額	収入済額	収入率 (%)
村税	18,345	17,622	96.1
地方譲与税	5,103	3,355	65.7
利子割交付金	12	10	83.3
配当割交付金	285	75	26.3
株式等譲渡所得割交付金	376	0	0.0
法人事業税交付金	286	227	79.4
地方消費税交付金	4,613	4,500	97.6
環境性能割交付金	454	283	62.3
地方特例交付金	789	789	100.0
地方交付税	149,013	149,013	100.0
交通安全対策特別交付金	0	0	-
分担金及び負担金	1,056	485	45.9
使用料及び手数料	1,341	1,259	93.9
国庫支出金	23,085	10,766	46.6
県支出金	14,531	5,726	39.4
財産収入	1,400	1,036	74.0
寄附金	9,700	9,430	97.2
繰入金	12,600	10,617	84.3
繰越金	12,900	14,757	114.4
諸収入	7,164	4,999	69.8
村債	40,193	2,232	5.6
合計	303,246	237,181	78.2

歳出

(単位:万円)

項目	予算額	支出済額	支出率 (%)
議会費	2,951	2,924	99.1
総務費	88,080	66,223	75.2
民生費	51,038	38,160	74.8
衛生費	20,869	18,858	90.4
農林水産業費	25,088	19,867	79.2
商工費	9,280	6,633	71.5
土木費	30,973	8,663	28.0
消防費	5,303	4,523	85.3
教育費	26,001	22,925	88.2
災害復旧費	13,750	7,544	54.9
公債費	17,148	17,148	100.0
諸支出金	12,765	9,136	71.6
予備費	0	0	-
合計	303,246	222,604	73.4

※現計予算額には前年度からの繰越額を含む。
※四捨五入の関係で率に多少のずれがあります。

1. 予算の執行状況

(単位:万円)

	予算額	歳入		歳出	
		収入済額		支出済額	
		3月31日現在高	収入率%	3月31日現在高	支出率%
一般会計	303,246	237,181	78.2	222,604	73.4
国民健康保険特別会計	28,012	30,310	108.2	28,006	100.0
介護保険特別会計	40,414	40,267	99.6	40,347	99.8
後期高齢者医療特別会計	5,359	5,256	98.1	5,338	99.6
宅地造成事業特別会計	3,200	3,200	100.0	2,975	93.0
計	380,231	316,214	83.2	299,270	78.7

2. 財産、地方債および一時借入金

(1) 公有財産

(行政財産)

① 土地および建物

(単位:㎡)

区 分	土地 (地債)	建 物		
		木造 (延面積)	非木造 (延面積)	計
	3月31日現在 現在高	3月31日現在 現在高	3月31日現在 現在高	3月31日現在 現在高
本庁舎(旧)	3,743	0	0	0
本庁舎(新)	10,114	0	2,410	2,410
消防センター	0	0	280	280
老人憩の家	0	0	319	319
公民館	0	0	443	443
保健センター	0	0	406	406
生活改善センター	0	257	0	257
農業総合振興センター	685	0	1,082	1,082
多目的研修集会施設	701	144	153	297
学 校	15,442	144	5,025	5,169
西ノハナ運動施設	7,914	0	1,160	1,160
子育て拠点施設	0	143	0	143
保 育 所	4,077	0	831	831
休 憩 所	500	0	0	0
リサイクルセンター	1,018	0	120	120
消防センター	3,253	63	735	798
防 火 水 槽	2,066	0	0	0
ロ グ ハ ウ ス	0	0	0	0
ふれあいグラウンドクラブハウス	0	37	0	37
看 視 舎	0	0	60	60
ヒルトップハウス	0	0	338	338
大川原観光農園管理棟	0	0	200	200
府能発電所資料館	0	90	0	90
公衆便所(徳円寺)	0	0	27	27
公衆便所(高原広場)	0	0	40	40
公衆便所(ヒルトップハウス)	0	0	19	19
公衆便所(観光農園)	0	0	44	44
公衆便所(嵯峨老人憩の家)	0	0	20	20
公衆便所(高橋地区汚水処理施設)	0	17	0	17
村 営 住 宅	1,426	0	283	283
上 中 辺 住 宅	725	0	355	355
中央運動公園	44,485	15	226	241
キャンプ場避難所	0	0	30	30
有害捕獲鳥獣処理施設	0	0	32	32
新府能発電所	0	0	45	45
食業工房さなごうち	0	0	391	391
一ノ瀬コミュニティー施設	495	0	0	0
倉 庫	631	191	0	191
根郷駐車場	356	0	0	0
多目的地域交流施設	1,586	0	968	968
中央ヘリポート	1,694	0	0	0
山林(放牧場)	655,660	0	0	0
合 計	756,571	1,101	16,042	17,143

(普通財産)

① 土地および建物

(単位:㎡)

区 分	土地 (地債)	建 物		
		木造 (延面積)	非木造 (延面積)	計
	3月31日現在 現在高	3月31日現在 現在高	3月31日現在 現在高	3月31日現在 現在高
教 員 住 宅	0	0	160	160
高 原 広 場	2,819	0	0	0
山 林 (放 牧 場)	922,007	0	0	0
雑 種 地	495	0	0	0
そ の 他	16,966	0	0	0
合 計	942,287	0	160	160

(2)基金

① 土地開発基金

区 分		3月31日現在高
土 地	大黒地域広場	1,274㎡
	中尾谷公園	2,070㎡
	計	3,344㎡
預 金		7,089万円

② その他の基金

(単位:万円)

区 分	3月31日現在高
財 政 調 整 基 金	140,904
地 域 振 興 基 金	14,739
減 債 基 金	93,557
ふるさと創生基金	40,660
中山間ふるさと水と土保全基金	1,045
残土処理場運営基金	757
公共施設等総合管理基金	21,248
応 援 基 金	28,517
環 境 基 金	4,924
小水力発電施設等運営基金	2,056
国民健康保険財政調整基金	7,675
介護保険支払準備基金	7,707
合 計	363,789

(3) 地方債残高

令和7年3月31日の事業別現在高および令和6年度の元利償還金は次のとおりです。

(単位:万円)

事業名	地方債 現在高	元利償還金	
		元金	利子
(一 般 会 計 分)			
一 般 単 独 事 業 債	72	70	3
一 般 公 共 事 業 債	2	2	0
過 疎 対 策 事 業 債	93,512	11,640	249
辺 地 対 策 事 業 債	1,094	219	0
義務教育施設整備事業債	300	50	0
災害復旧事業債(補助)	4,543	1,074	5
減 収 補 て ん 債	163	10	0
減 税 補 て ん 債	25	33	0
臨 時 財 政 対 策 債	2,099	1,515	2
緊急防災・減災事業債	21,397	2,470	60
一般補助施設整備事業債	1,838	613	0
合 計	125,045	17,696	319

(4) 一時借入金 0千円

6月は「土砂災害防止月間」です

～日頃の備えと早めの避難を～

これから梅雨や台風などの大雨により、一年のうちでも土砂災害が発生しやすい時期を迎えます。このため、国は6月を「土砂災害防止月間」と定めており、県や市町村では土砂災害防止に関する普及啓発や警戒避難体制の整備を進めています。自らの命は自らが守るよう、いざというときのために日頃から備え、土砂災害による被害を防ぎましょう。

土砂災害とは

台風や大雨、地震などの原因で、山やがけが崩れたり、土や石が水と一緒に川から流れ出たりすることで、私たちの命や家屋などの財産を一瞬にして奪ってしまう災害です。

日頃から住んでいる地域の危険度を把握する



土砂災害のおそれのある箇所は、県ホームページのほか市町村のハザードマップで見ることができます。



徳島県水防・砂防情報マップ <https://www.dmap.pref.tokushima.lg.jp>

雨が降り出したら気象情報に注意！



土砂災害警戒区域などにお住まいの方は、雨が降り出したら避難行動を確認し、いつでも避難できるように準備しておきましょう。また、市町村から発令される避難情報にも注意しましょう。

土砂災害から命を守るために

豪雨になる前に 早めの避難行動を



高齢者などは
速やかに避難

大雨が降りそうな時、夜間に大雨が予想される場合は、高齢者や避難に時間がかかる人は早めに避難を開始しましょう。

大雨時には
早めに避難

土砂災害の危険度が高まった時には土砂災害警戒情報が発表されます。発表されたら速やかに避難しましょう。

気象庁危険度分布「キキクル」

土砂災害の危険度の高まりをリアルタイムで確認！



気象庁 危険度分布(キキクル)

次のような現象は土砂災害の前兆現象です。見たり、聞いたらすぐ避難しましょう！

地すべり

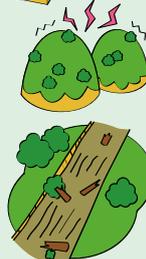


- 湧水量の増加または枯渇
- 池や沼の水位の急変
- 井戸水の濁り
- 地鳴り・山鳴り
- 斜面のふくらみ
- 亀裂・段差の発生、拡大
- 地面の振動
- 落石・小崩落
- 樹木の傾き

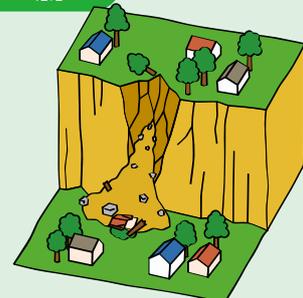
土石流



- 地鳴り・山鳴り
- 渓流水位の激減
- 流水の異常な濁り
- 土臭いにおい
- 渓流内で転石の音
- 流木発生
- 流水の急速な濁り



がけ崩れ



- 表面に流水が発生
- 小石がぱらぱら落下
- 地鳴り
- 湧水量の増加
- 湧水の吹き出し
- 傾斜のふくらみ
- 小石が頻繁に落下
- 湧水発生
- 湧水の濁り
- 湧水の停止

南海トラフ地震臨時情報が発表されたら何をすればいいの？

南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合は、個々の状況に応じて避難などの防災対応を準備・開始し、今後の情報に注意してください。また、地震発生から最短2時間後に観測された異常な現象の調査結果が発表されます。政府や自治体からキーワード（巨大地震警戒、巨大地震注意または調査終了）に応じた防災対応が呼びかけられますので、それぞれの内容に応じた防災対応をとってください。



地震発生から最短2時間後	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）	南海トラフ地震臨時情報（調査終了）
（最短） 2時間程度	<ul style="list-style-type: none"> 日頃からの地震への備えの再確認に加え、地震が発生したらすぐに避難するための準備 地震発生後の避難では間に合わない可能性のある住民は事前避難 <p>要配慮者を考慮し、事前避難を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 日頃からの地震への備えの再確認に加え、地震が発生したらすぐに避難するための準備 <p>つねに家族の所在場所を把握 非常用袋やヘルメットを玄関に 寝る時は枕元に起きたら履きかきやすい靴を置いておく</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う。 <p>通学 散歩 通勤</p>
1週間（短）	<ul style="list-style-type: none"> 日頃からの地震への備えの再確認に加え、地震が発生したらすぐに避難するための準備 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う。 <p>通学 通勤</p>	
2週間	<ul style="list-style-type: none"> 大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う。 		

※ 通常とは異なるゆっくりにすべりが観測された場合は、すべりの変化が収まってから変化していた期間と同程度の期間が経過したときまで

環境講座

「食卓から考える気候変動」開催

「最近、なんだか気候が変わってきた気がする」と感じることはありませんか？ 私たちの食生活や、それを支える農業、そして地球温暖化は、実は互いに大きな影響を与えています。環境講座を通じて、私たちができる地球温暖化対策について一緒に考えてみませんか？

演題：「食卓から考える気候変動」～私たちの食が地球を沸騰させる～

講師：佐藤 由美 さん / 環境ライター

主な著書『自然エネルギーが地域を変える』『持続可能なまちは小さく、美しい』『食のまちづくり』など

日時：6月27日（金）14：00～15：00

場所：農業振興センター 1階 大会議室

参加無料

●この講座は、徳島県環境アドバイザー派遣事業です。

講座終了後、LOVEさなごうちのみなさんによる分別講習会も実施予定です（30分程度）。ごみ分別やコンポスト・キエーロの使い方について詳しく知りたい人は、ぜひご参加ください。

お問い合わせ ● 産業環境課



【ご確認ください】戸籍に記載予定の振り仮名の通知が届きます

令和7年5月26日(月)以降に、住民票において市区町村が事務処理の用に供するため便宜上保有する情報などを参考に、**本籍地の市区町村から**「戸籍に記載される振り仮名の通知書」が原則として戸籍の筆頭者あて（※）に郵送されます。

※筆頭者が既に除籍されている場合は、配偶者や子などが在籍されている人に通知します。
 ※筆頭者とは別の住所である人には、個別に通知します。



本村に本籍がある人には**令和7年7月上旬ごろ順次発送する予定です**。
 通知が届いたら、必ず内容を確認してください。

他の本籍地の市区町村からも、改正法の施行日（令和7年5月26日(月)）から順次発送予定で、発送までに3か月程度かかる市区町村もあります。

通知書(圧着ハガキ)のイメージ

● **1通知4人までの記載となります。**
 同じ住所の人が5人以上同じ戸籍に在籍している場合は、原則筆頭者あてに複数（2通以上）通知が届きます。
 ※圧着ハガキではなく書面（封書）で通知される場合もありますので、ご注意ください。

〒100-8977
東京都千代田区麹町1丁目1番1号
法務 太郎 様

郵便用カスタマーバーコード印刷領域

【必ず開封してください】
戸籍への振り仮名記載についてのお知らせ

この通知に関してご不明な点がありましたら、法務省ホームページ及び当市ホームページをご確認ください。当市までお問い合わせされる際には、右の上の管理番号をお知らせください。

（法務省HP） （市HP）

二次元バーコード

※住所からやり取りは行ってください

文書番号
令和7年 月 日

戸籍に記載される振り仮名の通知書

〇〇県〇〇市 〇

戸籍法の改正により、戸籍に氏名の振り仮名が記載されます。この通知に記載された振り仮名を必ずご確認ください。記載されている振り仮名が誤っている場合には、急に記載された振り仮名がそのまま戸籍に記載されます。

(表 面)

本籍 〇〇県〇〇市〇〇12345番

【氏名】

氏名	法務
振り仮名	ホウム
氏名の振り仮名の届出が可能な方	法務 太郎 様のみ

【名の振り仮名】

①	名	太郎
	振り仮名	タロウ
②	名	京子
	振り仮名	キョウコ
③	名	正
	振り仮名	タダシ
④	名	ゆり
	振り仮名	ユリ

①～④の方が個別に届出可能です。
 （未成年者については、親権者からの届出も可能です。）

令和7年 月 日現在のデータにより作成しています。

このコードは目の不自由な方のための音声コードです。読み取りには専用のアプリが必要です。（「Uni-Voiceアプリ/Uni-Voice Blindアプリ」）

音声コード

振り仮名の届出の方法について

振り仮名の届出は、マイナンバーからオンラインで行うことができます。いつでもスムーズに手続きができますので、ぜひご利用ください。

マイナンバーカードをお持ちでマイナンバー利用登録をされている方は、以下の手順で届出できます。届出の前に、「利用登録番号照会証明書（スクリーンショット）発行電子証明申請用紙（番号）」をご確認ください。

（マイナンバーの操作説明）

※住所からやり取りは行ってください

よくあるお問い合わせ

Q1 届出しても届かないです。
 A 通知された振り仮名が正しい場合には、届出をしなくても、令和7年5月26日以降に通知された振り仮名がそのまま戸籍に記載されますので、ご確認ください。

Q2 私の名前は「京子」ですが、この通知には「キョウコ」と記載されています。
 A 正しい振り仮名は「きょうこ」、「きん」、「きん」であるにもかかわらず、通知に大きいカタカナで記載されている場合は、正しい振り仮名の届出をするようお願いいたします。

Q3 通知された振り仮名は現在使用している振り仮名ですが、これと異なる振り仮名で届出をすることができますか。
 A 一定の要件を満たせば、通知された振り仮名と異なるもので届出をすることもできますが、他の行政手続（納税、年金など）で登録している振り仮名と異なる場合は、他の行政手続で登録している振り仮名の変更手続や年金受取の振替の名義変更が必要になりますのでご注意ください。

Q4 親名簿に記載している市区町村が違います。
 A マイナンバーからオンラインで届出をご依頼ください。なお、当市で親名簿に記載の住所にて親名簿で届出をすることができるほか、お住まいの市区町村の戸籍の窓口で届出をすることもできます。

(裏 面)

マイナンバーから届出できない場合は、郵送や当市の戸籍窓口でも可能です。郵送で届出を行う場合は、お手数ですが当市のホームページからダウンロードした届出書をA4サイズで印刷し必要事項を記入の上、当市以下に記載の担当係までお送りください（郵送費用はお客様の負担となりますので、ご了承ください）。

戸籍に記載された振り仮名は、住民票にも順次記載されます。また、令和7年5月26日以降に、この通知に記載された振り仮名がそのまま戸籍に記載され、住民票にも順次記載されます。

【お問い合わせ先】
 〇〇県〇〇市
 〇〇〇市役所市民課〇〇係
 TEL:133-456-7890

「戸籍振り仮名制度」の詳細については、法務省または村のホームページをご覧ください。



法務省HP



村HP

お問い合わせ ● 住民税務課

令和7年度 国民健康保険税のお知らせ

令和7年度の国民健康保険税については、次のとおりお知らせします。

今年度の国民健康保険税は、7月に国民健康保険加入世帯の世帯主(納税義務者)宛てに郵送する納税通知書にてお知らせします。

国民健康保険制度は、加入者のみなさまの保険税によって支えられています。健全な事業運営のため、ご理解とご協力をお願いします。

税率など

	医療分（加入者全員）			後期分（加入者全員）			介護分（40歳～64歳）		
	令和7年度	令和6年度	増減	令和7年度	令和6年度	増減	令和7年度	令和6年度	増減
所得割	6.5%	6.5%	変更なし	2.5%	2.5%	変更なし	2.3%	2.3%	変更なし
均等割（※）	22,000円	22,000円	変更なし	6,800円	6,800円	変更なし	8,500円	8,500円	変更なし
平等割（※）	23,000円	23,000円	変更なし	6,500円	6,500円	変更なし	7,500円	7,500円	変更なし
課税限度額	66万円	65万円	+1万円	26万円	24万円	+2万円	17万円	17万円	変更なし

※均等割：加入者1人あたりの保険税額。未就学児は1/2。 ※平等割：1世帯あたりの保険税額

軽減の対象となる世帯

軽減の対象となる基準について5割軽減と2割軽減の判定基準額が拡充されます。

世帯主、被保険者等(※1)の前年の総所得金額などの合計が一定の条件を満たす場合に、「均等割」と「平等割」が軽減されます。ただし、所得の申告ができていない場合は、条件を満たしていても軽減を受けることができませんのでご注意ください。

軽減割合	令和7年度 軽減判定の基準額	令和6年度 軽減判定の基準額
7割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等(※2)の数-1)以下	43万円+10万円×(給与所得者等(※2)の数-1)以下
5割軽減	43万円+30.5万円×(被保険者等(※1)の数)+ 10万円×(給与所得者等(※2)の数-1)以下	43万円+29.5万円×(被保険者等(※1)の数)+ 10万円×(給与所得者等(※2)の数-1)以下
2割軽減	43万円+56万円×(被保険者等(※1)の数)+ 10万円×(給与所得者等(※2)の数-1)以下	43万円+54.5万円×(被保険者等(※1)の数)+ 10万円×(給与所得者等(※2)の数-1)以下

※1 国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行された後も継続して同一の世帯に属する人を含みます。

※2 「給与所得者等」とは、「給与収入が55万円を超える」、「65歳未満で公的年金収入が60万円を超える」または「65歳以上で公的年金収入が110万円を超える」の条件を1つでも満たす人です。なお、「10万円×(給与所得者等の数-1)」については、対象となる人が2人以上の場合のみ算定します。

災害または盗難により資産の損失を受けた人などは、減免の措置を受けられる場合があります。納期を過ぎると減免ができませんので、納税通知書が届いたらお早めに係までご相談ください。

お問い合わせ ● 住民税務課

【児童手当】 現況届の提出について

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、児童手当を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するためのものです。

令和4年6月の制度改正により、受給者の現況を公簿などで確認することで、現況届の提出が原則不要となりましたが、以下に該当する人は、引き続き現況届の提出が必要です。

現況届の提出が必要な人には、住民税務課より現況届を6月上旬に発送していますので、令和7年6月30日(月)までに提出してください。

現況届の提出が必要な人

- ① 離婚協議中で配偶者と別居されている人
- ② 配偶者からの暴力などにより、住民票の住所と異なる市区町村で児童手当を受給している人
- ③ 支給要件児童の戸籍や住民票がない人
- ④ 法人である未成年後見人、里親や施設などの受給者の人
- ⑤ その他、佐那河内村から現況届の提出の案内があった人
- ⑥ **第3子以降の算定を受けている受給者で、支給対象児童の兄姉など（18歳年度末を経過した後22歳年度末までの子）の登録内容が無職・その他（有職等）となっている人**

注：現況届の提出が必要な人で、6月中に提出が無い場合は、以降の**児童手当を受け取ることができない**場合があります。

お問い合わせ ● 住民税務課

2025年度

保育フェア

(徳島県委託事業)



ほいくじら

県内の保育事業者が多数参加し、保育の魅力や仕事の様子などをわかりやすく説明します。保育施設のお仕事に興味のある方は、資格の有無にかかわらず、一般・学生、どなたでも参加できます。

開催日 令和7年6月21日(土)

開催時間 10:00～13:00

開催場所 徳島県立総合福祉センター5階（徳島市中昭和町1-2）

参加費等 参加費無料、申込不要

【お問い合わせ】

徳島県社会福祉協議会 徳島県保育士・保育所支援センター

電話 088-625-2040



保育フェア

【お詫びと訂正】 広報佐那河内5月号の誤植について

平素より村政へのご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、広報佐那河内5月号におきまして、掲載写真の一部誤りおよび記載の誤りがございました。

読者のみなさまにご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

下記のとおり訂正いたします。

【訂正箇所】 3ページ

「佐那河内小中学校入学式」の記事において、左上の1枚が前年度の写真でした。

【訂正箇所】 17ページおよび20ページ

誤) お問い合わせ ● 健康福祉**境**課
正) お問い合わせ ● 健康福祉課

国保脳ドックについて

国保脳ドック事業は、重症化しやすい脳および脳血管疾患の早期発見と予防を図ることを目的に、脳ドックを受診する被保険者の人へ下記の内容で助成を行っております。



対象者	村に住所を有する国民健康保険加入者で40歳～74歳までの人 (ただし、2年に1回の助成となります。前年度に助成された人は対象となりません。)
期間	令和7年7月1日～令和7年12月中旬頃まで
受診場所	協立病院・田岡病院
負担金	3,000円
定員	全体で30人

※受診を希望される人は健康福祉課国保係までお申し込みください。

脳ドックと特定健診を同時に受診することもできます。同時に受診される場合は、負担金に特定健診分1,000円がプラスされます。

お問い合わせ ● 健康福祉課

さなごうち あじさい祭り

開催日 令和7年
7/6日

開催時間 10:00～15:00
場 所 佐那河内村大川原高原 大川原高原頂上駐車場
小雨決行
(イベントは天候により中止になるものもあります)

●産直新鮮野菜の販売
●さなごうち物産品・加工品販売など

農産物・加工品の
出品者募集中!

※出品伝票は
企画政策課にあります。

お問い合わせ ● 企画政策課

令和7年度 がん検診および特定健診のお知らせ

令和7年度のがん検診と特定健診を次の日程で実施します。**受診をご希望される人は、事前予約が必要です。**各検診日程の申し込み期限までに、健康福祉課保健衛生係までお申し込みください。ぜひ、この機会に受診してください。

●がん検診日程および場所（集団健診）

検診日程	検診場所	受付時間
令和7年8月2日(土) 【申し込み期限：7月11日(金)】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	8:00～10:30 ※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内します。
令和7年9月6日(土) 【申し込み期限：8月15日(金)】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	8:00～10:30 ※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内します。
令和7年10月4日(土) 【申し込み期限：9月12日(金)】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	8:00～10:30 ※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内します。
令和7年10月20日(月) 【申し込み期限：9月26日(金)】 ※村内開催なので、期限までに申し込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがありますので、ご了承ください。	佐那河内村役場 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">子宮がん検診および骨密度検査は、実施しないのでご注意ください。</div>	8:30～11:00
令和7年11月8日(土) 【申し込み期限：10月10日(金)】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	8:00～10:30 ※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内します。
令和7年12月25日(木) 【申し込み期限：11月28日(金)】 ※村内開催なので、期限までに申し込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがありますので、ご了承ください。	佐那河内村役場 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">頸部・腹部エコー検査は、実施しないのでご注意ください。</div>	8:30～11:00 子宮がん検診は 9:30～11:00

※6月から11月までのとくしま未来健康づくり機構で行うがん検診は、各月予約枠15人（先着順）で実施します。なお、とくしま未来健康づくり機構におけるオプション項目【頸部エコー検査：負担金3,520円・腹部エコー検査：負担金5,940円】を追加できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

※10月の村内で行うがん検診で、完全予約制、先着20人限定でオプション項目【頸部・腹部エコー検査：負担金9,460円】ができます。ご希望の人は、お早めにお申し込みください。

●がん検診内容および負担金（集団健診）

検診内容	対象者	負担金
胃がん検診 (バリウム検査)	40歳以上の村民 ※胃内視鏡検診を今年度受診した人は胃がん検診は受診できません。	500円
肺がん検診	40歳以上の村民 (65歳以上の人は結核検診を含みます)	100円
喀痰検査	肺がん検診受診者で、肺がんの危険性が高いと認められた村民	300円
大腸がん検診	40歳以上の村民	300円
肝炎ウィルス 検査	①令和7年度において満40歳となる村民 (昭和60年4月1日～昭和61年3月31日生まれの人) ②平成14年度から令和6年度までの間に、肝炎ウィルス検査の対象者 であって、受診の機会を逸した村民	300円
前立腺がん検診	50歳以上の村民（男性のみ）	1,000円
骨密度検査	40歳以上の村民	400円
(婦人科検診) 子宮がん検診	20歳以上の村民（女性のみ） ※2年に1回の受診が標準です。原則として、前年度に受診された人は、来年度に検診を受けていただくようお願いいたします。	400円
(婦人科検診) 乳がん検診	40歳以上の村民（女性のみ） ※2年に1回の受診が標準です。原則として、前年度に受診された人は、来年度に検診を受けていただくようお願いいたします。	1,000円

※生活保護受給者の人は、負担金は無料です。

※12月25日(木)の村内で行う検診では、歯科健診および口腔がん検診も行います。歯科健診および口腔がん検診の負担金は無料なので、この機会にぜひ受診してください。

※特定健診受診券をお持ちの人は、がん検診と同時実施できます。村集団健診で特定健診を受診した場合に限り、特定健診のオプション検査として眼底検査・尿蛋白定量検査・推定食塩摂取量測定検査も受診できます。(加入保険の種類を問わず、村民の人は無料でオプション検査を受診できます)

ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。なお、6月に行われる特定健診については、国保の人は受診券が手元に届いていませんので、国民健康保険証と負担金1,000円を持参してください。

【胃内視鏡検診について】

胃内視鏡検診を指定医療機関（個別医療機関）において、令和7年6月1日(日)から令和8年2月28日(土)まで随時実施します。検診希望者は、検診に必要な書類などを送付するため、事前に健康福祉課保健衛生係へお申し込みお問い合わせください。

検診内容	対象者	負担金
胃内視鏡検診	50歳以上の村民 ※2年に1回の受診となります。前年度に胃内視鏡検診を受診された人は来年度に検診を受けていただくようお願いいたします。	4,100円

お問い合わせ ● 健康福祉課

国民健康保険に

ご加入されている方のお手元の健康保険証の有効期限は
令和7年7月31日に満了となります。

健康保険証の有効期限が切れたあとは、

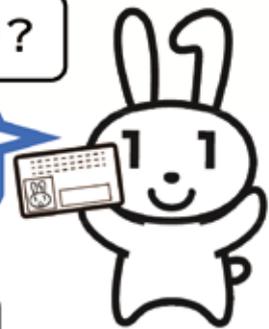
マイナ保険証か資格確認書
で医療機関・薬局にて受付をしてください。

従来の健康保険証は新たに発行されなくなり、
マイナ保険証を基本とするしくみに移行しています。



マイナ保険証を使ってる人はどうしたらいいの？

ぜひ、そのままお使いください！



マイナ保険証でないと受診等できないの？

マイナ保険証をお持ちでない方には、申請によらず資格確認書が交付されます。
また、マイナ保険証をお持ちの方でも、マイナ保険証での受付が困難な方は、加入している医療保険者に**申請すれば資格確認書を取得できます**。親族等の法定代理人や介助者等による**代理申請も可能**です。



まずはマイナンバーカードを持っているか
ご確認ください！



マイナ保険証の準備はできていますか？
いまのうちに確認しましょう！



マイナンバーカードを健康保険証として
使うために利用登録をしておきましょう！

ご自身の登録状況がわからないときは？

医療機関等の受付窓口に設置されている顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置くと、利用登録が済んでいない方には、その場で利用登録の案内がされます。



受付に使用する顔認証付きカードリーダーの操作方法など、何かわからないことがあれば、受付の職員にお気軽にお声かけください。

他の方法で確認したいときは？



1 ・スマートフォン
・マイナンバーカード
を用意します



2 「マイナポータル(モバイルアプリ)」にログインします。

3 「健康保険証」を押します

4 「未登録」もしくは「登録済み」と表示されるのでご自身の登録状況をご確認ください



マイナンバー総合
フリーダイヤル

0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間(年末年始を除く)
平日 9:30 ~ 20:00
土日祝 9:30 ~ 17:30

マイナンバーカード
の保険証利用について
もっと知りたい方は
こちら



ひとくらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

地域おこし協力隊

5月1日から地域おこし協力隊として鳥獣害対策を担当しています石山大雅です。この原稿を書いている時点で、佐那河内に移住して2週間になります。ゴールデンウィークもあり、実働日はまだ7日程ですが、既にこの村の自然の豊かさと人の温かさを感じています。



雨の日に玄関先をサワガニやイモリが歩き、塀の内側をタヌキが散歩し、朝晩には多様な鳥の声が響き、夜はカエルが大合唱しています。特に雨上がりは、山からの水が村の高低差を流れ落ちる風景に心惹かれます。

鳥獣害対策の本格始動はこれからですが、先日はいきものふれあいの里キャンプ場より依頼があり、シカの処理作業を行いました。死後数日が経過したシカの姿は衝撃的で、野生動物の生と死の現実を目の当たりにしました。

これから1年間かけてすべての常会を訪ねながら、防除柵の設置や放棄地の整備、未収穫残渣の撤去など、「野生動物が居心地の悪い環境づくり」に村のみなさんと一緒に取り組みたいと思っています。佐那河内が安心して農業を続けられる環境になるよう工夫を凝らしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

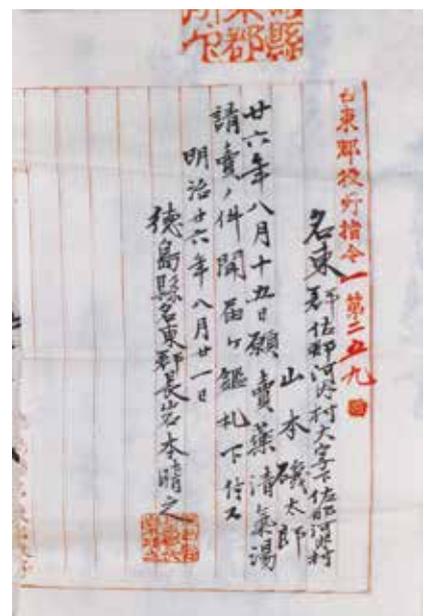
佐那河内 史料散策 その21

明治10年(1877)1月20日、明治政府は太政官布告第7号により売薬規則を布告しました。その第5条には、「売薬ヲ請売セント欲シ其営業ノ許諾ヲ得タルモノハ族籍氏名ヲ記シタル願書ニ営業者所持スル官許公文ノ写及ヒ営業者ト取結タル約定書トヲ添ヘ其管轄庁へ願出内務省ノ免許鑑札ヲ受クベシ」とあります。すなわち、薬を販売しようとする者は監督官庁に願い出て、鑑札を得ることが必要だったのです。

佐那河内村内にも約定書や鑑札が残されています。写真は明治26年8月15日付で山本磯太郎が「清気湯」の請け売りを願った「売薬約定書」で、同21日に名東郡長岩本晴之から「鑑札」が下付されています。



売薬約定書



鑑札下付の通知



古い写真を探しています!!



企画政策課では、村内の景色・建物などが写された「古い写真」を継続して収集しています。昭和が終わって40年近くがたち、その当時の何気ない景観も変化してきました。今では、昭和の時代の写真は立派な歴史資料です。

収集した古写真は、展示会や村史の編集など、さまざまな場面で活用していきたいと考えています。お寄せいただいた写真は、利用の許可を得たうえで複製データを取らせていただき、**原本はお返しします。**

お気軽にご連絡ください。



令和6年度 古写真展の様子

お問い合わせ ● 企画政策課

2025年度 第1回 佐那河内村人権大学講座の案内

私たちは一人ひとり違った人間で生き方や考え方も人それぞれであり、お互いの違いを認め合い、つながり合い、支え合うことが大切です。

そこで佐那河内村教育委員会では、家庭や職場、学校や地域など、身近な暮らしの中にある人権問題に気づき、その解決に向けて行動できる社会をめざしています。その一歩として、講師に河内理恵さんをお招きし、第1回人権大学講座を開催します。

講座は全6回ですが、1回のみを受講も受け付けています。この機会に、楽しく学びながら人権についてともに考えましょう。当日の参加も受け付けております。みなさんのご参加をお待ちしています。

日時 6月25日(水)

19:00 ~ 20:30

場所 役場 1階 大会議室

演題 「あなたは大丈夫？ハラスメント講座」

講師 人材支援コンサルタント 河内 理恵さん



■ 講師プロフィール

元NHKニュースキャスターのキャリアを活かし、伝わる職場、現場コミュニケーション、メンタルヘルス、コーチングの講師としての講演・研修活動を展開。

「安全は現場コミュニケーション強化から」「危険感受性を高めるためには」などチームコミュニケーションの重要性を伝えている。出演：NHK教育「おしゃれ工房」「きょうの料理」など

「本屋大賞」受賞作品が揃いました！

図書館だより
6月号

大賞 『カフネ』	阿部暁子(講談社)
2位 『アルプス席の母』	早見和真(小学館)
3位 『小説』	野崎まど(講談社)
4位 『禁忌の子』	山口未桜(東京創元社)
5位 『人魚が逃げた』	青山美智子(PHP研究所)
6位 『Spring』	恩田陸(筑摩書房)
7位 『恋とか愛とかやさしさなら』	一穂ミチ(小学館)
8位 『生殖記』	朝井リョウ(小学館)
8位 『死んだ山田と教室』	金子玲介(講談社)
10位 『成瀬は信じた道をいく』	宮島未奈(新潮社)



本屋大賞 2025年大賞決定!!



「本屋大賞」は、新刊書の書店(オンライン書店も含まれます)で働く書店員の投票で決定するものです。村立図書館には、大賞『カフネ』、3位『小説』、5位『人魚が逃げた』が6月に仲間入りし、2025年本屋大賞1～10位の作品が揃いました。また、新着本の児童書や一般図書も図書コーナーに並べていますので、ぜひ本屋大賞作品と共にお楽しみください。

すべての「学びたい」に、OPEN。



通信制大学
教養学部 / 大学院文化科学研究科

令和7年10月入学生募集中！

出願期間

第1回募集：6月10日(火)～8月29日(金) **(必着)**

第2回募集：8月30日(土)～9月11日(木) **(必着)**

卒業生総数10万人超の実績！放送大学で学んでみませんか？

■ポイント1 自分に合ったスタイルで学べます！

放送授業は、BS放送、インターネット等で視聴でき、また、パソコンとインターネット環境があれば学習できるオンライン授業もあります。講師から直接学ぶ「面接授業（スクーリング）」も多数開講され、全国57カ所にある学習センター・サテライトスペース等で他の学生と一緒に受講できます。その他、サークル活動や学生同士の交流もできます。

■ポイント2 目的に合わせて在学期間や科目を選択できます

興味のある分野から特定の科目のみ、1科目から学べます。また、所定の期間在学し、かつ所定の単位を修得し卒業すると「学士（教養）」の学位が取得できます。さらに、大学院で「修士」や「博士」の学位の取得も目指せます。

■ポイント3 学費を抑えて学べます

入学料は7,000円～、授業料は1単位6,000円。入学料と受講したい科目数だけ授業料を納めればよいので、無駄がありません。また、半年ごとに受講する科目の授業料だけを払う仕組みも魅力のひとつです。

出願前のご相談、見学だけでも歓迎。お気軽にお越しください。
(電話相談も受付けています)

放送大学徳島学習センター

〒770-0855 徳島市新蔵町2丁目24番地 徳島大学日亜会館3階
電話 088-602-0151/FAX 088-602-0152

《資料請求・詳細は放送大学ウェブサイトにて》

放送大学 検索

<https://www.ouj.ac.jp/>



放送大学HP

令和7年度 刑務官採用試験 (高等学校卒業程度ですが、大学卒も受験できます。)

- 刑務A及び刑務A (武道) 平成8年4月2日から平成20年4月1日生まれ男子
- 刑務B及び刑務B (武道) 平成8年4月2日から平成20年4月1日生まれ女子
- 刑務A (社会人) 昭和60年4月2日から平成8年4月1日生まれ男子
- 刑務B (社会人) 昭和60年4月2日から平成8年4月1日生まれ女子

【申込方法】インターネットにより行ってください。

【第一次試験日】9月21日(日) 【第一次試験合格者発表日】10月15日(水) 9:00

刑務官は、原則として刑務所、少年刑務所又は拘置所に勤務する国家公務員です。

刑務所及び少年刑務所では、受刑者への指導を通じて社会復帰(改善更生)を実現するよう、様々な処遇を行っております。拘置所では、被疑者、被告人を収容し、逃走や証拠のいん滅を防止するとともに、公平な裁判を受けられるように配慮しております。

全国の刑務所、少年刑務所及び拘置所において、約17,500人の刑務官が勤務しています。

詳細は、国家公務員試験採用情報NAVI (<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>) または、法務省 (<http://www.moj.go.jp/>) 公式ホームページを参照してください。

【お問い合わせ】徳島刑務所庶務課人事係 (電話 088-644-0111) 平日8:30～17:00

申込み受付期間

7月11日(金)9:00～
7月24日(水)【受信有効】



矯正職員採用広報HP



■エフエムとくしまがやってきた！



令和7年5月24日(出)地域交流拠点「新家」からFM徳島「未来☆トクシマぐるり」公開生放送をお届けしました。ゲストに企画政策課上野課長と地域おこし協力隊の石山大雅さんが出演し、佐那河内の魅力を最大限にアピールしました。村に関するクイズやかるた対決にも参加し、とても楽しい時間になりました。



■出張マリッサ in さなごうち



出張マリッサ in さなごうち
～佐那河内村にて初開催～

マッチング登録会 何でも相談会 地域の悩みをサポーターへ説明

6.29(土)

時間：10:00～15:00
会場：一般財団法人さなごうち 地域交流拠点「新家」
〒771-4102 徳島県名東郡佐那河内村上字穴字路84-1
☎：088-636-4030

TEL:088-656-1002
MAIL:marissa@marissa-tokushima.com

地域交流拠点「新家」にて、マリッサとくしまさんによる出張登録会&何でも相談会とサポーター説明会&研修会が初開催されます。普段なかなか聞きにくいことや、親御さんからの相談でも何でもOK。解決策が見つかるかもしれません。

ご相談は無料となっています。

マリッサとくしまは徳島県から委託を受けた公的センターなので、安心してご参加いただけます。お気軽にお立ち寄りください。

■お問い合わせ

一般財団法人さなごうち

電話：088-636-4030

FAX：088-636-4032



覚せい剤など薬物乱用の防止!!

覚せい剤・大麻・MDMA（合成麻薬）、違法ドラッグ・シンナーなどの薬物乱用による困りごと相談はお気軽に！

【薬物110番】 088-653-4444



交通事故発生状況（1月～5月29日現在）

	人身事故(死者)	物損事故
徳島県内	849件(6人)	10,044件
中央署管内	204件(0人)	2,489件

徳島県内において交通事故が増加傾向にあります。

※佐那河内村内の5月中の交通事故は、物損事故4件でした。交通ルールは必ず守って運転しましょう！

パトカーなどで村内を巡回していますのでお気軽にお声をお掛けください。また電話での連絡は、徳島中央警察署（電話088-624-0110）経由で駐在所に転送されます。※緊急の場合は110番通報をお願いします。〔駐在所：渡辺 孝〕

**佐那河内村
地域の安全を守る会の活動**



5月23日(金)
佐那河内保育所での不審者対応訓練
(日下早苗さん・谷淵栄治さん 協力)

**スポーツ
クラブ
だより**

さなごうち

●佐那河内JVC 見能林大会 優勝!!!

5月3日(土)、見能林大会に出場し、Aブロックで1位となりました。

新学年のチームになって、1か月ほどの佐那河内JVCですが、優勝という幸先の良いスタートをきることができています!!チーム全員で勝利の喜びを味わえるのは最高です。

4人の6年生を中心に、4年生と2年生で構成されている佐那河内JVCです。さらに最高の景色を全員で見られるように、これからも頑張ります。

応援よろしくをお願いします。



7月 教室カレンダー

村民体育館

卓球
19:30～21:00

バドミントン
20:00～22:00※

中央運動公園グラウンド

サッカースクール
17:15～18:15

※印の種目は活動費が必要です。

- 参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申し込み・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- 日程は変更する場合があります。
- 状況により会場を変更する場合があります。

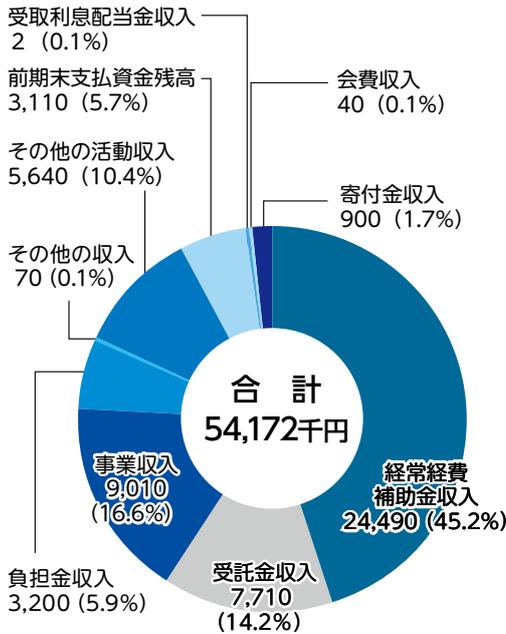
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

状況により中止になる可能性があります。

お問い合わせ ● さなごうちスポーツクラブ事務局 電話：679-2855

令和7年度 社会福祉協議会予算 (単位：千円)

歳入 54,172千円



歳出 54,172千円

◎地域福祉を推進するための事業

- 心配ごと相談に関する事業
 - ・第2月曜日
 - ・特別相談は奇数月に開催
- 生活福祉資金に関する事業
- ボランティア推進
- 男性の料理教室2回予定
- 生活困窮者自立支援事業

◎高齢者・障がい者支援を推進するための事業

- 会食サービス (年10回ひとりぐらし対象)
- 高齢者大学
- 訪問理・美容サービス
- 障がい者社会参加事業
- 日常生活自立支援事業
- 紙おむつ支給事業
- ふれあい社会参加事業
- 単身高齢者訪問事業

◎母子、父子支援を推進するための事業

- 乳児おむつ助成事業

◎児童育成を推進するための事業

- 学童保育
仕事などにより保護者が日中家庭にいない小学校1～6年生の児童を対象に「放課後児童クラブ」を開設して、児童の健全な育成および子育てと就労の両立を支援します。

◎シルバー人材センター事業

◎善意銀行へ寄せられた委託金での事業

(預託金3月末現在高17,251,204円)

- 村民のみなさんより社会福祉のためと寄せられた預託金は配食サービス利用補助などに活用します。

人件費支出
26,140
(48.3%)

事業費支出
20,572
(38.0%)

事務費支出
2,000
(3.7%)

その他の活動支出
2,740
(5.1%)

- 共同募金配分金事業費 550 (1.0%)
- 助成金支出 240 (0.4%)
- 負担金支出 640 (1.2%)
- その他の支出 130 (0.2%)
- 施設整備等支出 400 (0.7%)
- 予備費支出 760 (1.4%)

◎事務局の費用

- 理事会、評議員会など社協の会議費および一般管理費

◎要援護者などの歳末たすけあい事業

- 在宅療養者
- 施設入所者
- 要支援者

◎ボランティア団体への助成

「うでたち展」を開催しています



佐那河内村には多彩な趣味を持っている腕立ちさんがいらっしゃいます。腕立ちさんの発表の場として佐那の里において「うでたち展」を開催しています。うでたち展は令和3年に始まり、これまで15組の個人や団体の方に塗り絵、写真、水彩画、折り紙など多彩



な作品を展示していただきました。現在は老人会の仁井田桜クラブのみなさんが作成した「わらじ」を展示中です。老人会で集まった時に少しずつ作成を続けていたそうです。ぜひ懐かしいわらじをご覧ください。出展者も募集しています。地域包括支援センターまでお気軽にお問合せください。

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体と頭を動かして交流を楽しみましょう。みなさまの参加をお待ちしています。

日 時	教室名	会 場
6月16日(月) 13:30~15:30	いきいき体操教室	農振センター
6月24日(火) 10:00~13:00	健康料理教室	農振センター
7月 4日(金) 13:30~15:00	音楽介護予防教室	農振センター
7月11日(金) 10:00~11:00	脳若トレーニング教室	農振センター

※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内 ■ 電話：679-3383 ■ 担当：佐々木・加藤・音井

徳島新聞を未購読の人に 「広報佐那河内」を無料でお届けします

村では、村内にお住まいの徳島新聞未購読世帯を対象に「広報佐那河内」を無料でご家庭にお届けしています。

お近くに徳島新聞未購読世帯がいらっしゃる場合には、周知していただくと幸いです。

お届けを希望する人は、企画政策課までご連絡ください。

第111回 読み合い朗読会「伝えたい村の話」佐那河内村史から

- 村役場建立のために倒され雨ざらしになっている記念碑を憂い、彫られた字を開示します。広大な地が開拓された歴史の上に今の役場があるのです。
- 我が佐那河内村は地勢の関係上古くから小学校が三地区に設置せられていた。之が為学校区域を単位として種々円満を欠くこともあった。昭和七年村会議員青木猪之丞氏は深く之を憂え同志議員と相諮り高燥にして耕地に影響なき此の地をトし小学校を併合すると共に公民学校を設置して村民の融合と教育の伸展を図るべきことを時の村長藤本米太郎氏に進言し共に幾多の困難を克服して翌昭和八年敷地二千坪を開拓した然るに其の後支那事変に引続き戦乱治まらず為に学校併合の機至らずして十数年を経過した。昭和二十年太平洋戦争の終結と共に学制の大改革が行はれ村長井河長太郎氏の時代に至り県下に魁け此の地に新学制による佐那河内中学校が新設された。次で昭和二十四年に城西高等学校の分校を昭和二十七年には地方文化の殿堂たる公民館が併設された。之が為校地が狭隘となったので昭和二十八・九の両年に亘りPTAを始め全村民の勤労奉仕と多大の村

費を投じて校地の拡張整備事業を行い昭和三十年一月に至り終に全工事の完成を見るに至った。斯くて青木氏等先覚者の念願は其の後幾多の人の努力と村民の協力によって実現されたのである。さらばこの学の丘に集う村の若人達は園瀬の清流と旭ヶ丸の秀峰を俯仰し先人の残した恩恵に感銘しつつ学業に励み社会有為の人材を目指して精進されることを祈念するものである。茲に先輩の偉業を偲び其の徳を称える為記念碑を建立する。

昭和三十年二月八日 佐那河内村長 西岡勝文

ツリーベルズ 鈴木 昇・恵子

古いけれど新しい感動の本です。ぜひ一緒に読みましょう。

次回の開催

第112回 7月7日(月) 19:30~20:30
役 場 多目的スペース
お問い合わせ:鈴木(090-2156-7935)

さなごうち俳句 GOING SANAGOCHI

石南ひまわり句会

三月十七日 ビューティーサロン河

卒業式兄が手を引く最後の日

山田サキシロー

後もどり後もどりしてやつと春

西尾 武義

椿東風害獣除けに張るテープ

安喜 律子

山霞む前山遠くなりけり

坂田 小夜

泣き笑い希望に満ちた卒業歌

丸野 幸枝

癌告知白きごんかを浴びながら

ふなとがわ・たく

完売のおぼろ月夜のベーカーリー

ひろし

柁挿す築百年の節穴に

静代

新春や胎動告げて母の顔

祥子

思い出の春シヨール巻きペダル漕ぐ

千枝子

踊りおる吾子はべべ着て雛飾り

ひろみ

用水に鷺の軀や冴え返える

ひらり

情報ボックス



月	日	行事名	場 所	時 間	持参物
6月	16日(月)	いきいき体操教室 対象者：医師から運動制限を受けていない人	農振センター 1階 大会議室	13:30~15:30	運動しやすい服装・水筒など
	17日(火)	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00~翌11:00	
	24日(火)	健康料理教室 対象者：健康づくりに関心のある人	農振センター 1階 大会議室	10:00~13:00	材料費200円、お米1合、エプロン、三角巾、マスク
		可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00~翌11:00	
7月	1日(火)	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00~翌11:00	
	4日(金)	音楽介護予防教室 対象者：65歳以上の人	農振センター 1階 大会議室	13:30~15:00	飲み物など
	8日(火)	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00~翌11:00	
	11日(金)	脳若トレーニング教室 対象者：65歳以上の人	農振センター 1階 大会議室	10:00~11:00	
	14日(月)	心配ごと相談・行政相談 人権擁護相談・特別（法律）相談	役場 相談室3	9:00~12:00	
	15日(火)	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00~翌11:00	
		離乳食講習会 対象者：乳児とその保護者	役場 多目的スペース	10:00~10:30(受付)	母子健康手帳、子どもノート、バスタオル
1歳児・2歳児歯科・栄養相談 対象者：1歳児・2歳児とその保護者		役場 多目的スペース	13:15~13:30(受付)	母子健康手帳、子どもノート、バスタオル、問診票	

人のうごき (敬称略)

住民基本台帳登録数

令和7年5月末現在

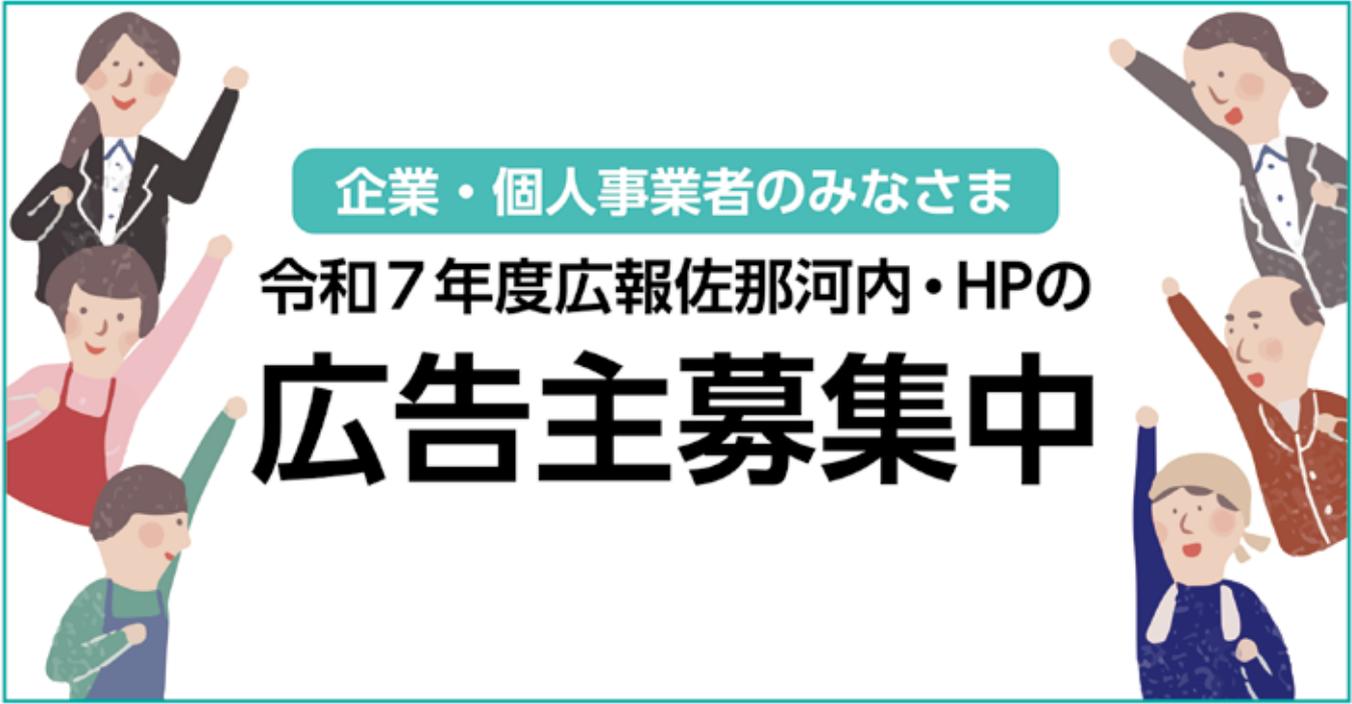
[人 口] 2,075人 (-5)

[男] 1,011人 (-1)

[女] 1,064人 (-4)

[世帯数] 940 (1)

※()前月比



企業・個人事業者のみなさま

令和7年度広報佐那河内・HPの

広告主募集中



▲村ホームページ



@SANAGOCHISON_OFFICIAL

Instagram

健康づくりの会（食生活改善推進委員）のおすすめレシピ

No.171 ポテトオムレツ



材料(4人分)

- 卵…………… 4個
- 牛乳…………… 大さじ2
- じゃが芋…………… 1個(160g)
- 玉ねぎ…………… 1/4個
- 合挽肉…………… 60g
- ★しょうゆ…………… 小さじ2
- ★砂糖…………… 小さじ1
- ★酒…………… 大さじ1
- 油…………… 大さじ1
- ケチャップ…………… 大さじ3
- サニーレタス…………… 2枚

作り方

- ①じゃが芋は薄いちょう切り、玉ねぎは1センチ角に切る。
- ②フライパンに油を温め、合挽肉を炒め、色が変わればじゃが芋と玉ねぎを加え炒める。調味料(★)を入れて味付けをし、粗熱を取る。
- ③ボウルに卵を割りほぐし、牛乳と②を混ぜる。
- ④フライパンに油を温め、③を流し入れ丸く両面を焼く。
- ⑤切り分け、ちぎったサニーレタスと一緒に盛り付け、ケチャップを添える。

ポイント

今の時期は新じゃがいもや新玉ねぎを使うことで、更に美味しくいただけます。

栄養成分	エネルギー	177kcal	タンパク質	9.1g
	脂質	9.5g	炭水化物	10.9g
	塩分	1.0g		

各課直通
電話番号

- | | | | |
|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 総務課 679-2113 | 産業環境課 679-2115 | 議会事務局 679-2152 | 健康福祉課 679-2971 |
| 企画政策課 679-2973 | 住民税務課 679-2114 | 保育所 679-2217 | 建設課 679-2970 |
| 教育委員会 679-2817 | 消防センター 679-2136 | 救急要請 679-3999 | |